

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	134	事業名	文京区技能名匠者認定事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		人材発掘・育成
	所 管	区民部	経済課
目的	ものづくりに携わっている技術者の社会的評価を高め、もって伝統的技術、技法の維持向上と技術習得意欲の増進を図り、また技術者の地位向上と後継者の育成への努力を通して、区内産業の振興及び発展を図っていきます。		
手段	学識経験者、職能団体代表者等で構成される審査会において認定希望者を審査し、適格とされる者を技能名匠者として認定します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
技能名匠者の認定	人	7	7	1	14%	7			7
展示会の開催	回		3	3	100%	3			3

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	358	484	136	419		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	358	484	136	419		
所要人員 B	0.30	0.30	0.30	0.30		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	2,128	2,069	2,069	2,043		
総経費 E=A+D	2,486	2,553	2,205	2,462		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 区報やチラシ、区のホームページなどの広報に加えて、募集期間中に1階のアンテナスポットにおいて、過去の認定者の作品を展示し、事業の周知を図りました。 22年度は9名の応募があり、7名を認定しました。	【成果】 募集期間中にシビックセンター1階アンテナスポットで過去の認定者の作品を展示し、事業の周知を図りました。また、区報やチラシを作成、区民、産業団体等に配布し、広報活動を行いました。 23年度は1名を認定しました。		【成果】
【課題】 技術の革新、機械化、手法の変化等により、従来からの優秀な技術と卓越した技法が変わりつつある中、時代に即した、技能名匠者の認定の基準を見直す必要があります。	【課題】 現在まで86人が認定されています。今後は違う分野からも認定者を増やすため、様々な分野の団体に事業の周知をする必要があります。		【課題】
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	B	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①認定を受けたことにより、区や地域のイベント事業に参加する機会ができたり、また、文京区の産業情報誌で紹介された事により問い合わせがふえました。同業者の輪が広がり技能者同士のネットワーク作りができました。（認定者）
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 引き続き技能名匠者の認定を行っていきます。
		② 予算の増減内訳 △40千円 審査員謝礼の減 △40千円 ポスター等製作費の減 15千円増 展示会の出展作品の損害保険料の増
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 事務0.3 (正規職員1人×0.1 正規職員1人×0.2)
		④ 現状維持の理由 優れた技能を持っている人を技能名匠者に認定し、広く周知を図る事は、技術・技法の維持向上、後継者の確保等また産業振興の発展にとって有効な手段です。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	135	事業名	産学連携支援事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		人材発掘・育成
	所管	区民部	経済課
目的	区内大学等と区内中小企業が連携することにより、区内産業の活性化を図ります。		
手段	区内大学等と連携し、区内中小企業が大学の資源や研究成果を活用できるよう、橋渡しの役割を果たします。区だけの支援ではなく、国・都等の支援を受けられるためのコーディネートも行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
会議又はセミナー等の開催	回	1	1	1	100%	1			1
コーディネーター派遣	回	1	8	0	0%	8			8

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	204	280	14	583		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	204	280	14	583		
所要人員 B	0.30	0.30	0.30	0.30		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	2,128	2,069	2,069	2,043		
総経費 E=A+D	2,332	2,349	2,083	2,626		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度	25年度	
【成果】 平成21年度は区内5大学を一堂に会して、大学のニーズあるいはシーズを、区内中小企業に対して紹介する機会を設けました。 また、区内企業とお茶の水女子大学が連携をとり、学生が企画した「大学のお土産（どら焼き、マカロン）」を区内企業が製造委託を受け、製品化しました。 平成23年度より、東京大学との共同研究として、社会起業家を育成する事業を開始しました。	【成果】 文京博覧会に8大学が出展し、大学の研究成果を発表しました。平成23年度は、跡見学園女子大学、拓殖大学、文京学院大学が新たに出展しました。	【成果】	
【課題】 大学における研究期間は長い傾向にあるため、提案テーマはすぐに変化するわけではなく、毎年イベントを実施しても、同じ内容になってしまう可能性があります。 企業側は大学機関からの受注につながる新製品開発（ニーズ）への要望が強い一方で、大学側は技術シーズを活かした研究をメインに考えており、両者の間に、産学連携に関する認識のギャップが生じています。	【課題】 大学発ベンチャー企業の育成や創業支援施設整備について、平成24年度に設置した文京区産学官連携イノベーション創出協議会で提言を頂く予定です。今後、提言を踏まえ、効果的な事業展開が求められています。	【課題】	
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	B	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①文京区内大学関係者を集い、産学官連携について意見交換をする場を設けて頂くことは、画期的であり、大変有意義である（区内大学）
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 文京区産学官連携イノベーション創出協議会で、新産業創出に向けて議論を実施していく予定です。
		② 予算の増減内訳 講師・コーディネーター謝礼の減△208千円、旅費の減△7千円、産学官連携イノベーション創出協議会経費の増518千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 0.3人（正規職員2人×6月/12月×30%）
		④ 現状維持の理由 文京区内には19の大学があり、大学の特色を活かした産学連携を促進していきます。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	136	事業名	産学連携 社会起業家アクションラーニング・プログラム
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		人材発掘・育成
所管	区民部	経済課	
目的	地域を舞台にした実践的な教育を通じて、大学と地域との連携を促すことにより、新たな公共の担い手となる人材の育成、コミュニティビジネスの支援及び地域の活性化を図ります。		
手段	東京大学との共同研究として、社会起業家を育成する講座を開催し、本郷界隈を拠点として、受講生が地域課題の解決に取り組みます。導入編では、起業や地域活性化に関する講義・ワークショップを行い、ビジネスのアイデアを考えます。実践編では、NPO、商店街等と協力し、アイデアをベースとした事業化の着手に挑みます。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
区民受講者数	人		20	18	90%	20			20
平均受講満足度	%		100	100	100%	100			100
実践編の事業数	件		3	3	100%	3			3

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A		941	743	877		
特定財源		150	85	80		
一般財源		791	658	797		
所要人員 B		0.30	0.30	0.30		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	0	2,069	2,069	2,043		
総経費 E=A+D		3,010	2,812	2,920		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】		【成果】 導入編：区民18名、学生22名、実践編：区民11名、学生3名 実践編では3つのチームを編成し、商店街と提携して文人スイーツの制作、文人にまつわる講演会の実施、小学校と提携して防災ワークショップを行うなど、本郷にある各主体をつないで、地域活性化に貢献しました。 なお、受講満足度は100%であり、本事業は受講者から高く評価されています。	【成果】
【課題】		【課題】 社会起業には、商店街の活性化のほかに、環境、子育てなど幅広いジャンルがあります。このような課題に取り組みたい受講生のニーズにも対応する必要があります。 また、「新たな公共の担い手専門家会議」による提言を反映させた事業展開についても検討します。	【課題】
指標達成度		23年度	24年度
			B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	アクションを起こすことによってコミュニティを活性化できる可能性について理解することができ、体験型学習の有用性を実感しました。（実践編受講生）
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 文京区民と東京大学学生との協力による持続可能な地域活性化モデルの構築に向けて、アイデアの事業化に着手していきます。
		② 予算の増減内訳 事務費の減△64千円
24年6月末	拡充	③ 所要人員の考え方 0.3人（正規職員1人×30%）
		④ 現状維持の理由
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	137	事業名	中小企業セミナー
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		企業支援
	所 管		
所 管	区民部	経済課	
目的	区内中小企業の事業主及び従業員に対し、多種多様なセミナー等を開催していくことにより、中小企業の経営を安定させ、区内産業の活性化を図ります。		
手段	セミナーや講演会などを通じて、経営等に必要な知識の習得を助成します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
ビジネス実務法務講座	回	2	1	0	0%	1			1
経済講演会	回	1	1	1	100%	1			1
起業家支援セミナー	回	1	1	1	100%	1			1
その他セミナー	回	8	8	13	163%	8			8
セミナー満足度	%	99	100	99	99%	100			100

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	1,624	2,066	1,245	1,491		
特定財源	160	200	120	200		
一般財源	1,464	1,866	1,125	1,291		
所要人員 B	0.50	0.50	0.50	0.50		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	3,546	3,448	3,448	3,405		
総経費 E=A+D	5,170	5,514	4,693	4,896		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度	25年度	
【成果】 ビジネス実務法務講座：2級講座（19名参加）、3級講座（35名参加）各1回 経済講演会：1回 起業家支援セミナー：導入編、専門編各1回 その他セミナー：8回	【成果】 経済講演会：1回 起業家支援セミナー：導入編、専門編各1回 東京都連携BCPセミナー：1回 その他セミナー：13回	【成果】	
【課題】 複雑・多様化する社会・経済状況に合った情報や知識を習得することが求められています。そのようなニーズに対応するためのセミナーや講演会を実施していく必要があります。	【課題】 東日本大震災の影響を踏まえ、BCPセミナーを実施しました。今後も、複雑・多様化する社会・経済状況に合った情報や知識を習得することが求められています。	【課題】	
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	A	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	理解しやすい内容で、説明も上手で明確だった（講座参加者）
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 東京商工会議所文京支部等と連携して、多種多様なセミナー等を開催します。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳 委託費の減△575千円
25年6月末		③ 所要人員の考え方 正規職員 2人×25%=0.5
		④ 現状維持の理由 常に社会・経済状況にあったセミナー・講演会の開催を行っていきます。

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	138	事業名	経営改善専門家派遣事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		企業支援
所管	区民部	経済課	
目的	区内中小企業者、区内中小企業者によって組織された同業者組合、商店会、商工団体等の抱える経営課題等に、専門家が適切な診断・助言・指導を行い、諸問題の解決を図ります。		
手段	(財)東京都中小企業振興公社(以下公社)より、中小企業診断士、技術士、ITコーディネータ、ISOなどの分野の専門家を派遣し、かかった経費の一部を助成します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
助成件数	件	3	5	4	80%	5			5

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	75	150	264	1,504		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	75	150	264	1,504		
所要人員 B	0.05	0.05	0.05	0.05		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	355	345	345	340		
総経費 E=A+D	430	495	609	1,844		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 区内中小企業3社(10回)へ助成を行いました。 専門家派遣の内容は、経営革新計画承認制度・育児介護休業規定の改定支援や、新規事業に向けての事業計画・採算計画についての指導、営業力強化の取組等でした。	【成果】 区内中小企業者4社(28回)へ助成を行いました。 専門家派遣の内容は、既存事業の見直し・営業力強化等・新システムの導入・ITを活用した顧客開拓・社内改革の手法と必要性等でした。 補助金の増額を行いました。(7,500円→9,400円)	【成果】	
【課題】 区報、ホームページ、下請け相談員が企業巡回時に経営課題等の相談を受ける際、経営改善専門家派遣事業を周知する等の事業PRを行っているが、申請件数が少ない状況があります。	【課題】 事業をさらに広く周知して、より多くの事業者に効率的に活用していただく必要があります。	【課題】	
指標達成度			
	23年度	24年度	25年度
	A	C	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	外部の専門家の方から助言をいただく事ができ、非常に参考になりました。また、文京区が費用の一部を補助してくれるので非常に助かります。(利用者)
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 公社の専門家派遣事業にかかった経費の一部を補助します。
		② 予算の増減内訳 1,354千円増 派遣補助費用の増
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 事務0.05(正規職員1人×0.05)
		④ 現状維持の理由 中小企業の諸課題を外部の専門家の力を借りて解決を行います。文京区が費用の一部補助します。中小企業にとっては非常に有意義な制度です。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	139	事業名	新製品・新技術開発費補助
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		企業支援
所管	区民部	経済課	
目的	区内の中小企業者が新製品や新技術の開発等によって、新たな市場の開拓や販路の拡大に取り組む場合に要する経費の一部を助成することにより、区内の中小企業者の技術力の向上と経営基盤の強化を促進します。		
手段	斬新なアイデアや独創性のある新製品等の開発に要した経費の一部を助成します。平成21年度からは、新たに産学連携事業枠（2件）を設けています。また、従来は助成対象業種を製造業に限定していましたが、平成23年度より、ソフトウェア開発業、情報処理サービス業も対象にしました。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
助成事業者数（一般枠）	件	2	2	2	100%	2			2
助成事業者数（産学連携事業枠）	件	1	2	0	0%	2			2

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	3,120	4,199	2,140	4,199		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	3,120	4,199	2,140	4,199		
所要人員 B	0.10	0.10	0.10	0.10		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	709	690	690	681		
総経費 E=A+D	3,829	4,889	2,830	4,880		

4 評価				
事業の成果及び課題				
23年度	24年度	25年度		
【成果】 平成22年度は、3件認定しました。 ・マエダッシュ改良型 陳列棚の手前商品が空になると次商品を自動的にマエダッシュする仕器 ・無瞬断高速電源切替器 機械式と半導体式のスイッチを併用した非常用電源向け電源切り替え装置 ・歯槽骨再生技術（再生医療） 患者本人の間葉系幹細胞を利用した培養による、歯槽骨の再生医療技術（インプラント治療）	【成果】 平成23年度は、2件認定しました。 ・スマートフォン端末におけるニュースサイト専用の自動変換技術 ウェブサイトの記事をスマートフォンの小画面でより効果的に表示する技術 ・皮膚真皮評価用小型SS-OCTシステム 皮膚の微細な内部構造やその変化を瞬時に、非接触で見ることができシステム	【成果】		
【課題】 産学連携事業枠は、企業が大学と共同研究を実施しても、製品開発の段階まで達していないため、申請件数が少ない状況にあります。また、申請時点では、大学との研究を終えて、企業単独で製品開発を実施しているため、産学連携事業枠として認定できない場合もあります。	【課題】 産学連携事業枠の申請が依然少ない状況にあるので、一般枠も含め、対象者への周知を図るために効果的な広報を行う必要があります。	【課題】		
指標達成度		23年度	24年度	25年度
		B	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①補助金を受けられたことにより、新製品の研究開発を進めることができ、かなり助かりました。（認定事業者）
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	新製品・新技術の開発に要する経費の1/2以下・100万円を限度に助成します
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳 増減なし
25年6月末		③ 所要人員の考え方 0.1人 正規職員1人×10%
		④ 現状維持の理由 平成23年度の助成事業者数は計画を下回りましたが、産学連携事業枠が浸透し、申請件数も増加傾向にあるため、平成24年度は計画の達成が見込めます。

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	140	事業名	チャレンジショップ支援事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		企業支援
所管	区民部	経済課	
目的	区内商店会の空き店舗で開業する地域に根ざした起業家を支援します。また、商店会の空き店舗を活用することで、区内商店会の賑わいの創出と活性化を図ります。		
手段	区内商店会で発生した空き店舗等で開業する起業家に対し家賃補助を行います。また、専門家による経営相談等を行い、創業時に起きる諸問題の解決等を支援していきます。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
補助	件	6	5	5	100%	5			5
専門家派遣	回	50	50	46	92%	50			50

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	3,463	3,654	3,612	3,504		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	3,463	3,654	3,612	3,504		
所要人員 B	0.30	0.30	0.30	0.30		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	2,128	2,069	2,069	2,043		
総経費 E=A+D	5,591	5,723	5,681	5,547		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度	25年度	
【成果】 事業の周知を行ったことや事業の必要性が高まったことにより、7件もの申請がありました。審査の結果、同点の店舗があったため、計画よりも1件多い6件を認定しました。認定者の紹介をアンテナスポットで行い、事業と認定店舗の周知に繋げるとともに、店舗の売上に貢献しました。	【成果】 これまで周知を図ってきた結果、商店会長等地域の方々からも、新規出店者などに対して、本事業のことが伝えられるようになってきました。その結果、計画を超える8件もの申請があり、計画の5件を認定しました。認定者の紹介をCATVやアンテナスポット等で行い、事業と認定店舗の周知に繋げるとともに、店舗の売上に貢献しました。	【成果】	
【課題】 起業後、数年で廃業する店舗も多く、過去の認定企業の半数近くは廃業している状態です。今後は、継続して事業を続けられるよう経営知識の強化を図る必要があります。	審査会の基準が、開業後の店舗と開業前の店舗で同じ為、審査基準を分ける必要があります。また、認定数を上回る申請件数が数年続いております。商店街から認定件数増加の要望もでてきています。	【課題】	
指標達成度		23年度	24年度
		B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①家賃の補助に加え、区が派遣する専門家による経営相談が事業モデルの確立などに役に立ちます。また、起業家同士の交流が生まれ、そこでの情報も役立っています。（認定事業者）
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 起業後、一定期間は専門家を派遣し経営のアドバイスをすることにより、継続して事業を続けていける事業者の育成に力をいれていきます。
		② 予算の増減内訳 平成22年度1店舗分の3ヶ月分の家賃助成金150,000円減
24年6月末	拡充	③ 所要人員の考え方 1人×30%=0.3人
		④ 現状維持の理由
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	141	事業名	中小企業等資金融資あっせん事業（利子補給）
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	コミュニティ・産業・文化		企業支援
個別計画			
所管	区民部	経済課	
目的	区内中小企業者の金融機関からの円滑な資金調達を促し、かつ融資を受けた際の借受者負担を利子補給で軽減することによって、経営の安定及び経営基盤の強化を図り、区内産業の振興につなげます。		
手段	区内中小企業者が必要とする事業用資金を取扱金融機関に対し融資あっせんを行い、支払った利息の一部補助を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
利子補給金支払件数	件	6,035	6,500	6,769	104%	6,500			6,500

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	449,498	469,950	446,800	473,805		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	449,498	469,950	446,800	473,805		
所要人員 B	1.65	1.65	1.65	1.65		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	11,702	11,377	11,377	11,235		
総経費 E=A+D	461,200	481,327	458,177	485,040		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	平均6035件の区内事業者に利子補給を実施しました（年4回）。利子補給は、支払利息の一部を長期間にわたり補助し、利用者の負担を軽減することで、経営基盤の強化につながります。区内中小企業者への支援として、事業経営の安定や経営基盤の強化を図るために資金調達を円滑にすることは、有効な支援策です。	【成果】	年間6,769件の利子補給を区内事業者に実施しました。また、次年度に向けて利率の見直し、新規メニュー「借換資金」の創設を実施しました。利子補給は、支払利息の一部を長期間にわたり補助し、利用者の負担を軽減することで、経営基盤の強化につながります。区内中小企業者への支援として、事業経営の安定や経営基盤の強化を図るために資金調達を円滑にすることは、有効な支援策です。
【課題】	特別融資について、時代のニーズに合った政策誘導型の融資メニューを構築する必要があります。	【課題】	新規メニューについて、実績を踏まえたうえでの見直しをする必要があります。また、その他特別融資についても、引き続き時代のニーズに合った融資メニューを構築する必要があります。
指標達成度		23年度	24年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①区から利子補給があるので、低利で利用ができる。利用者にとって、利用しやすい制度である。（窓口）	
②直接的な区民参画はありませんが、日々の窓口対応で得た区内事業者からの情報を活かしたサービス運営や案内等を行っています。また、区内事業者と深いつながりのある、本事業について文京区と協定を結んだ各金融機関と毎年3月に融資協議会を開催しています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 引続き中小企業等資金融資あっせん制度を実施し、区内中小企業者の経営の安定及び経営基盤の強化を図り、区内産業の振興に寄与するよう努めます。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳 17,589千円（補助金の増） 【平成23年度 補正△13,734】
25年6月末		③ 所要人員の考え方 融資担当1.50+事務0.15
		④ 現状維持の理由 金融機関からの資金調達を容易にし、利子補給を行い、その経営の安定に資することで区内産業の振興を図ります。

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	142	事業名	中小企業エコ・サポート事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		企業支援
	所 管	区民部	経済課
目的	中小企業の光熱水費等の固定経費を削減させるために、省エネ改修や省エネセミナーを実施するとともに改修のために投資する設備の一部を区が助成し、区内の中小企業の省エネルギー対策に関する普及啓発を行います。		
手段	中小企業に対し、省エネ研修(年に2回開催)・省エネ診断・省エネ改修(診断結果の反映)・改修後診断を一連の流れとしたプログラムで実施します。省エネ改修については、補助事業とし、省エネ研修・診断に参加した中小企業の中から省エネモデル企業を3企業募集し、省エネ改修を実施します。モデル施設は改修効果を報告し、次年度の研修で事業所をエコ見学会施設として提供していきます。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
省エネ改修事業所	か所	2	3	1	33%	3			3
省エネセミナー	回	2	2	2	100%	2			2

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	2,057	4,628	1,936	2,500		
特定財源	2,000	3,000	1,000	0		
一般財源	57	1,628	936	2,500		
所要人員 B	0.20	0.20	0.20	0.20		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	1,418	1,379	1,379	1,362		
総経費 E=A+D	3,475	6,007	3,315	3,862		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	中小企業に対し、省エネ研修(年に2回開催)・省エネ診断・省エネ改修(診断結果の反映)・改修後診断を一連の流れとしたプログラムを実施しました。22年度は省エネセミナー受講者のうち、省エネ診断を受けた事業者の申込を受け2企業に省エネ改修補助事業を行い、その事業所を会場として省エネセミナーを実施しました。	【成果】	中小企業に対し、省エネ研修(10月、1月の年2回開催)・省エネ診断・省エネ改修(診断結果の反映)・改修後診断を一連の流れとしたプログラムを実施しました。23年度は省エネセミナー受講者のうち、省エネ診断を受けた事業者の申込を受け1企業に省エネ改修補助事業を行い、その事業所を会場として省エネセミナーを実施しました。
【課題】	23年度より、省エネ改修を行った事業所に省エネ改修後診断を導入し、企業の更なる省エネ努力を促していきます。	【課題】	事業のさらなる周知が必要となります。省エネセミナーや省エネ診断も積極的に受けしてもらい、広く省エネを進めていく必要があります。また、事業者にとってさらに利用しやすい事業にしていける必要があります。
指標達成度		23年度	25年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	省エネセミナー受講者からは、具体的で、実際に省エネ改修工事をおこなった企業を見学する事ができ、非常に良かった。(セミナー受講者) 実際に光熱費を減らす事ができて良かった。(診断企業)
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	改善・見直し	① 事業の展開内容 補助事業を見直し、事業の効率化を図っていきます。
		② 予算の増減内訳 △2,128千円 省エネ改修補助金、省エネ診断委託費の減
24年6月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 事務0.2
		④ 現状維持の理由
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	143	事業名	産業情報ネットワーク事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		産業情報
	所管	区民部	経済課
目的	区が主体的に地域企業をネットワークで結び各種情報の迅速な提供を行い、区内中小企業の振興を図ります。		
手段	B-なび（文京ビジネスナビゲーション）の会員である中小企業等に対して、各種情報の提供を行うとともに、ホームページを通じて会員企業の情報を全国に発信します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
B-なびアクセス件数	件	92,514	100,000	81,703	82%	100,000			100,000

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	5,577	5,608	5,410	5,608		
特定財源	0	300	0	300		
一般財源	5,577	5,308	5,410	5,308		
所要人員 B	0.10	0.10	0.10	0.10		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	709	690	690	681		
総経費 E=A+D	6,286	6,298	6,100	6,289		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	B-なびアクセス件数は平成22年度90,000件という目標を超える92,514件に達しており、登録件数も平成22年度までに300件以上に達し、登録会員の事業活動PRを助けるだけでなく、一般区民の経済活動に貢献することにつながることができました。	【成果】	アクセス件数は昨年度より減少してはいますが、年度末に講習会を開催し、受講者が積極的にB-なびの更新を行うことにより、内容の充実を図ることができ、2月、3月のアクセス件数が伸びました。
【課題】	B-なび開設3年目となり、アクセス件数、登録者数の伸び悩みが懸念されます。アンテナスポットや産業物販展等を利用して事業の周知等に努める必要があります。	【課題】	アクセス件数及び登録者数の増加を図るために、周知方法のほか、B-なびの内容・構成も見直す必要があります。
指標達成度		23年度	24年度
		B	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①B-なび登録企業より、ホームページを持っていないでも情報発信ができる、講習会の充実を図って欲しいとの意見があります。
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	引き続きB-なびの運用を行い、各種情報の提供を行います。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳
		増減なし
25年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方
		1人×10%
		④ 現状維持の理由
		登録会員の事業活動のPRや一般区民の経済活動に貢献するため、システムの安定的な運用に努める必要があります。

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	144	事業名	産業情報誌発行
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		産業情報
	所 管		区民部
目的	区内中小企業が必要とする経済・経営等の情報を提供し、区内中小企業の振興・発展を図ります。		
手段	区内の経済動向、景況調査結果の要旨、区の産業振興施策の紹介などを主な内容として、四半期に各3,600部を発行し(年4回)、景況調査協力企業・商工団体・関係機関などに郵送するほか(商工団体を通じて区内中小企業へ配布されます。)、区でも配布します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
発行回数	回	4	4	4	100%	4			4

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	458	624	465	548		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	458	624	465	548		
所要人員 B	0.10	0.10	0.10	0.10		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	709	690	690	681		
総経費 E=A+D	1,167	1,314	1,155	1,229		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	H22年度は合計4回(3,500部×4=14,000部)発行しました。また、紙面を6面から8面に増やし、区内で活躍されている方(NPO、大学、ベンチャー等)のインタビュー、区内大学産学連携の取り組みを紹介するコーナーを設けました。魅力ある産業情報誌を発行し、購読者を増やすことにより、各事業のPRに貢献しました。	【成果】	H23年度は合計4回(3,600部×4=14,400部)発行しました。区内で活躍されている方々(NPO、大学、ベンチャー等)のインタビューや産学連携に取り組んでいる大学の紹介など様々な企画を実施しました。購読者にとって有益な情報を提供できるように様々な記事を掲載し、文京区ホームページでも掲載しています。また、発行部数を前年度から100部増やし、3600部としました。
【課題】	区内中小企業に必要とされる情報の提供に今後も努めていくため、読者からの意見を伺い、紙面に反映させていく必要があります。	【課題】	区内中小企業にとって必要な情報を提供するために、様々な工夫をこらした記事をさらに掲載していく必要があります。また、読者の反応、ご意見を知る機会を増やし、ニーズを把握していく必要があります。
指標達成度		23年度	24年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	毎回さまざまな記事が掲載されるので非常に役に立っています。(区内中小企業者)
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 引き続き産業情報誌を発行し、区内中小企業への情報提供を行います。
		② 予算の増減内訳 △76千円 印刷費の減
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 0.1人 正規職員1人×10%
		④ 現状維持の理由 企業経営にとって有益な情報を提供していく必要があります。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	145	事業名	産業物販展（文京博覧会）
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		産業情報
	所管	区民部	経済課
目的	製品や技術について実際に見たり体験したりすることによって、より多くの区民に区内産業についての認識を深めてもらいます。		
手段	自社製品の展示・実演、販売などを行うことによって、区内産業の製品や技術を広く紹介する機会とします。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
来場者数	人	10,592	10,000	10,104	101%	10,000			10,000

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	1,164	1,868	1,702	1,868		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	1,164	1,868	1,702	1,868		
所要人員 B	0.30	0.30	0.30	0.30		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	2,128	2,069	2,069	2,043		
総経費 E=A+D	3,292	3,937	3,771	3,911		

4 評価						
事業の成果及び課題						
23年度		24年度		25年度		
【成果】 テーマに沿って展示ブースを分けたことにより、展示内容が分かり易くなりました。また、新たに創設された「食の文京ブランド100選」が好評で来場者数の上昇につながりました。		【成果】 各団体の展示ブースを来場者にご覧いただくことにより、区内産業をPRすることができました。		【成果】		
【課題】 展示ブースがいくつかに分かれてしまうので、来場者がまんべんなく各ブースを回ってくれるような工夫が必要となります。また、参加団体の増加を目指していくよう努めていきます。		【課題】 1団体あたりのブースのスペースが十分ではないので、レイアウトや会場確保等で工夫する必要があり、あわせて各会場間の回遊性を高める工夫も引き続き必要となります。また、集客を高めるために、PR方法のさらなる工夫も検討する必要があります。		【課題】		
指標達成度				23年度	24年度	25年度
				A	A	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①「今後も続けていってほしいです」、「ますますの発展を希望します」（来場者アンケート）	
②出展団体・企業によって実行委員会を構成し、産業物販展の実質的な運営を担ってもらっています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 引き続き産業物販展を開催し、来場者数の増加に努めます。
		② 予算の増減内訳 増減なし
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 2人×6月/12月×30%
		④ 現状維持の理由 区内産業を広く区内外にアピールする貴重な機会であり、その活性化に積極的に取り組む必要があります。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	146	事業名	商店街販売促進事業補助
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		商店街支援
	所管	区民部	経済課
目的	区内商店街の活性化や販売促進に供するために、事業補助を行います。		
手段	区内商店会、商店街振興組合、文京区商店街連合会及び文京区商店街振興組合連合会が独自に実施するイベント等の事業に対し助成を行います。また、事業終了後に実施状況を把握するため、実績報告を提出していただきます。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
イベント等実施回数	か所	59	61	54	89%	61			61

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	37,738	47,766	34,956	44,793		
特定財源	16,837	22,318	15,538	20,270		
一般財源	20,901	25,448	19,418	24,523		
所要人員 B	0.60	0.60	0.60	0.60		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	4,255	4,137	4,137	4,085		
総経費 E=A+D	41,993	51,903	39,093	48,878		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 年度当初から商店会理事会及び通知により補助事業の周知を図るとともに、年明けに事業説明会を開催し、イベントに補助金が出ることを説明し、活性化のためのイベントを実施していくよう働きかけ、36商店会が59のイベント事業を実施しました。	【成果】 地域コミュニティの核である商店街の活性化のため、商店街が実施するイベントに補助金を支出しました。54のイベントが実施されました。		【成果】
【課題】 恒例のイベントで好評なものもありますが、イベント内容が固定化している商店会もあります。また、イベントが商店街の販売促進に直接結びついていくかどうかのわかりにくい状況です。	【課題】 今後も地域の活性化のために、様々な新しい企画のイベントを商店街と研究していきます。		【課題】
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	A	C	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①商店街が実施するイベントについて補助が頂けるので助かっています。（商店会長）

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 各商店会にあったイベントを引き続き助成商店街の活性化をはかっていきます。
		② 予算の増減内訳 △2,973千円 催事補助の減 △ 795千円 新・元気をさせ商店街事業補助の減 △2,178千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 事務0.6（正規職員3人×0.2）
		④ 現状維持の理由 イベント事業は、商店会の活性化、集客力アップに有効な手段です。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	147	事業名	商店街振興組合等設立指導及び補助
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	コミュニティ・産業・文化		商店街支援
個別計画			
所管	区民部	経済課	
目的	商店街振興組合連合会の基盤強化を行い、適切な運営を目指しながら、区内商店街事業の活性化を図っていきます。また、商店会振興組合設立への周知を行います。		
手段	区内商店街に対して、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立に関する指導及び啓発を行うとともに、新規設立時に要する経費及び活動費の一部を助成します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
商店街振興組合設立件数	件	0	0	0		0			1
会社・NPO法人設立補助	件	1	0	0		1			0
設立説明会・研修会	回	0	1	0	0%	1			1

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	564	1,360	19	60		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	564	1,360	19	60		
所要人員 B	0.10	0.10	0.10	0.10		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	709	690	690	681		
総経費 E=A+D	1,273	2,050	709	741		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 商店会に対して振興組合化が、商店街振興のための有効手段であることを理解してもらえよう、啓発活動や設立助成を行い、平成18年度に「文の郷商店街振興組合」、平成20年度には「商店街振興組合連合会」が設立されました。また、平成22年度より、商店会の会員が会社やNPO法人を設立するときに、準備から設立までの費用の一部を助成する制度を開始し、「NPO法人街ing本郷」が設立されました。	【成果】 商店会に対して振興組合化が、商店街振興のための有効手段であることを理解してもらえよう、啓発活動を行っています。		【成果】
【課題】 法人化に向けて一部の商店街は動いていますが、必ずしも商店街振興組合の設立には繋がりません。	【課題】 法人化に向けて一部の商店街は動きつつありますが、必ずしも商店街振興組合の設立には繋がりません。		【課題】
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	B	C	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①商店街振興組合連合会の設立及び活動には費用がかかりますが、一部補助があるので助かります。（商店街振興組合連合会）
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 商店街振興組合の新規設立に対する指導補助を行います。
		② 予算の増減内訳 △1,300千円 委託費の減 100千円 設立準備金補助の減 500千円 初年度活動費補助の減 200千円 補助金の減 500千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員 1人×10%=0.1人
		④ 現状維持の理由 新たな設立の相談に向けて、今後もPR活動を強化していきます。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	148	事業名	商店街環境整備事業補助
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		商店街支援
	所管	区民部	経済課
目的	安全かつ快適な商業環境また、地域整備を実施することにより、区内商店街の活性化をはかります。		
手段	東京都と連携し、商店街が行う街路灯・カラー舗装・駐輪場整備・ホームページの作成などの新設、改修、その他共同設備設置等に対し、事業に要する経費の一部を助成します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
新・元気の活性化	団体	9	5	1	20%	5			5
区事業補助（環境整備・環境対応型商店街活性化等）	団体	3	3	6	200%	3			3

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	12,794	6,886	6,007	5,323		
特定財源	4,953	2,802	540	1,002		
一般財源	7,841	4,084	5,467	4,321		
所要人員 B	0.20	0.20	0.20	0.20		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	1,418	1,379	1,379	1,362		
総経費 E=A+D	14,212	8,265	7,386	6,685		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 LED街路灯のランプ交換3件、ホームページ作成、フラッグの作成等により商店街の環境を整備し、区商連60周年事業により、商店街のPRに動きました。	【成果】 街路灯の改修・撤去・LEDランプ交換、ドライミストの導入、宅配事業への支援等により、商店街の環境整備を進めました。※街路灯を持つ全39商店会のうち、10商店会が本制度を利用し街路灯をLED化しました。		【成果】
【課題】 平成23～25年度に都が実施する、都環境対応型商店街活性化事業に対応する、文京区環境対応型商店街活性化事業補助金の要綱を整え、LED街路灯の建替え事業等を推進していきます。全商店会のLED化を促進していきます。	【課題】 商店会所有の街路灯でLED化されていないものがまだ多いので、引き続き全商店会のLED化を促進していきます。		【課題】
指標達成度		23年度	24年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	区、都のご支援のおかげで街路灯ランプをLEDに交換することができ、CO2と電力費の大幅な削減を実現することができました。 (LED街路灯設置事業補助対象商店会)
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 今後も街路灯の老朽化対策、電力費削減等に必要環境整備を行い、商業環境を整えてゆきます。
		② 予算の増減内訳 △1,563千円(補助及び交付金の減)
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 事務 0.2(正規職員1人×0.2)
		④ 現状維持の理由 安全かつ快適な商業環境整備のために今後も継続していく必要があります。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	149	事業名	商店街ポイントカード事業補助
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		商店街支援
	所 管	区民部	経済課
目的	区内の商店会活性化を図ります。		
手段	文京区商店街連合会（区商連）等が事業主体として実施する「ぶんきょう共通ポイントカード」事業に要する経費の一部について助成します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
新規端末導入補助件数	件	9	10	0	0%	10			10

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	620	657	279	582		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	620	657	279	582		
所要人員 B	0.10	0.10	0.10	0.10		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	709	690	690	681		
総経費 E=A+D	1,329	1,347	969	1,263		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	区内共通ポイントカードの普及は、加盟店舗数の拡大が必要です。拡大には、加盟店入会時の負担軽減が効果的で、区の助成によって、新規加入時の経費負担が軽減され、9店舗の加入がありました。また、文京区商店街連合会独自の取り組みとして、新規加入店舗への入会金と月会費（6ヶ月）を免除するダブルゼロキャンペーンを実施しました。	【成果】	区内共通ポイントカードの普及のため、ステーションエコや文京博覧会等のイベントに参加しました。その他にも、未加盟店舗及び区民へのポイントカードの認知度を高める企画を実施し、店舗、区民へ加入促進活動を行いました。
【課題】	平成22年に実施した商店街利用状況調査によると、ぶんきょう共通ポイントカードのポイントを集めている人は全体の28%（区民では37%）で、「知らない」「集めたことがない」は全体の60%（区民では47%）となっています。今まで以上にポイントカードを使おうと思うきっかけ（複数回答）については、「加盟店舗の増加」が41%（区民では53%）が最も多くなっています。以上より、①利用者へのPR強化、②利用できる店舗の拡大、が今後の課題です。	【課題】	ポイントカード加盟店数が伸びていません。このため区商連による組織的な加入促進活動が必要です。区としては、引き続き加入促進活動を積極的に支援していく必要があります。従来のPR方法を継続するとともに、アンテナスポットを活用するなど、ポイントカードのPR方法の工夫をしていくことが必要です。
指標達成度		23年度	24年度
		B	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	ポイントカードのメリットや、どのお店でカードが使えるのかを、もっとPRすれば、商店街でのお買物が増えると思います（区内商店会で買い物をする消費者）
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 加盟店の減少を抑制し、事業を拡大するため、区商連と協力し引き続き事業内容を検討していきます。
		② 予算の増減内訳 補助件数縮小のため75,000円減
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 0.1人 正規職員2人×5%
		④ 現状維持の理由 区内共通ポイントカードの普及は、商店会活性化を図るために必要な手段であるため、事業補助を継続していきます。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	150	事業名	商店会加入促進支援補助
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		商店街支援
	所 管	区民部	経済課
目的	地域コミュニティにとって重要な役割を果たしている商店会の活性化を図り、商店会への集客力アップを図ります。		
手段	既に作成したリーフレットやマップを配布し、商店会への加入を各店に促すとともに、加入商店会や商店会に対する支援活動を強化するためのアドバイザー派遣を行います。また、加入促進活動への功績が著しい商店会を表彰します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
商店会加入率	%	80	81	80	99%	82			83

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	10	160	0	110		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	10	160	0	110		
所要人員 B	0.45	0.45	0.45	0.45		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	3,191	3,103	3,103	3,064		
総経費 E=A+D	3,201	3,263	3,103	3,174		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 商店会役員が、加入パンフレットや商店街マップを利用しながら加入促進を実施することによって、一部の商店会では会員数が増加するなどの成果がありました。	【成果】 商店会に未加入の店舗への加入促進活動に取り組み、その結果、約8割の店舗が商店会に加入しています。		【成果】
【課題】 商店会加入のメリットを伝えきれていないために、加入されていない事業者がいます。また、廃業等の影響によって、商店会全体の加入者が減少傾向にあります。	【課題】 今まで以上に商店会加入のメリットを伝えていく必要があります。後継者不足が課題となっています。		【課題】
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	A	C	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①地域コミュニティの核である商店会の加入数を増やすことが地域活性化につながると考えています。(区商店街連合会長)
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 商店会加入活動に積極的な商店会を表彰していきます。
		② 予算の増減内訳 △50千円 委託費の減
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員 3人×15%=0.45人
		④ 現状維持の理由 引き続き商店会への加入促進を進めていき、商店会の活性化を図っていきます。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	151	事業名	消費者啓発
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		消費生活
	所管	区民部	経済課
目的	消費生活に関する知識の普及により消費者被害を未然に予防し、自立した消費者となる支援を行います。		
手段	出前講座を実施するとともに、情報誌や啓発冊子の作成、配布を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
出前講座	回	46	50	53	106%	50			50
情報誌の発行	回	6	6	6	100%	6			6
啓発用小冊子・パンフレット作成	種類	10	5	8	160%	5			5

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	2,712	3,522	2,892	2,889		
特定財源	656	579	597	0		
一般財源	2,056	2,943	2,295	2,889		
所要人員 B	0.70	0.70	0.70	0.70		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	4,964	4,827	4,827	4,766		
総経費 E=A+D	7,676	8,349	7,719	7,655		

4 評価				
事業の成果及び課題				
23年度	24年度	25年度		
【成果】 出前講座では、前回の事務事業評価の目標回数であった50回を満了することができませんでしたが、講座の延べ受講者数が前年度比で46%増加しました。東京都消費者行政活性化交付金を活用して、若者向けのリーフレットを作成し、また、研修会や講座等で視覚を使って分かりやすく説明できるように液晶プロジェクターを購入して活用しました。	【成果】 出前講座では、目標回数を超過53回実施し、講座の延べ受講者数は2,747人で2年連続2千人を超えています。東京都消費者行政活性化交付金を活用して、子ども向け金銭教育出前講座の実施や、消費生活センターガイド等の作成、ポスタープリンターを購入して様々な啓発活動を行いました。	【成果】		
【課題】 消費者相談の件数が増加傾向にある60歳以上の消費者と、インターネットを使ったトラブルに遭いやすい若者への啓発活動として、出前講座を充実させていく必要があります。情報誌や啓発資料を使って、最新の被害事例の紹介や防御策を紹介していきます。	【課題】 前年より実施回数は増加し、新しい種類の団体にも実施したが、消費者相談の件数が依然多いため、60歳以上の消費者と、インターネットトラブルやマルチ商法等の被害に遭いやすい若者への啓発活動として、出前講座を引き続き充実させていく必要があります。	【課題】		
指標達成度		23年度	24年度	25年度
		A	A	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①DVDが分かりやすかった、クーリング・オフのことが分かった、インターネットの怖さがわかった（以上生徒）。また実施してもらいたい（教員）。
②消費生活研修会や普及啓発事業の際に、消費生活推進員に一言アドバイスを話してもらったり、啓発チラシの配付をお手伝いしていただいています。消費者団体にも啓発パンフレットの配布に協力をいただいています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 被害防止と自立した消費者の育成のために、引き続き普及啓発に努めます。
		② 予算の増減内訳 一般需用費（啓発事業用消耗品）の減 △19千円 印刷製本費（センター等作成済）の減 △297千円 一般委託費（センター案内板作成済等）の減 △91千円 備品購入品（ポスタープリンター購入済）の減 △226千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 事務0.7
		④ 現状維持の理由 出前講座は好評で、毎年継続して実施している学校もあります。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	152	事業名	消費生活推進員
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		消費生活
個別計画			
所管	区民部	経済課	
目的	消費生活に関する基礎知識を学ぶ機会を設け、「賢い消費者」を増やします。		
手段	(財)日本消費者協会による年間10回の講座の受講と、同協会が実施する消費者力検定試験を受験します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
基礎講座	回	16	10	10	100%	10			10
受講者	人	54	30	24	80%	30			

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	974	715	675	715		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	974	715	675	715		
所要人員 B	0.70	0.70	0.70	0.70		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	4,964	4,827	4,827	4,766		
総経費 E=A+D	5,938	5,542	5,502	5,481		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 40名の定員のところに54名の応募があり、全員受講してもらうことにしました。 (1級：11人、2級：16人、3級：10人)	【成果】 30名定員のところに24名の応募があり、全員受講としました。より多くの受講者と啓発活動を行えるよう、4級以上の級に認定された方を消費生活推進員としました(1級：0人、2級：2人、3級：10人、4級：5人)。また、消費生活推進員による啓発活動を13回行い、延べ23人の協力を得られました。		【成果】
【課題】 消費生活推進員となった受講生のこれからの活用方法を考え直す必要があります。	【課題】 消費生活推進員養成講座受講希望者が増えるよう、PR方法などを見直す必要があります。消費生活推進員となった受講生の今後の活用方法を、引き続き考え直す必要があります。		【課題】
指標達成度			23年度
			24年度
			25年度
			B
			B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①啓発活動に積極的に関わっていききたい。引続き学習を続けていききたい(推進員)。消費生活推進員の会として出前講座の企画、立案、講義をしたい(消費生活推進員の会=消費者団体)。
②区主催事業の際、消費生活推進員へ希望者を募ってセンターのPR等してもらっています。今後は、区と推進員の双方が満足いく適切な活用方法を提案していく必要があります。

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 養成講座のPR方法と推進員の活用方法を検討します。
		② 予算の増減内訳 増減なし
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 事務0.7
		④ 現状維持の理由 講座を受講することで、受講者が「賢い消費者」としてスキルアップすることが可能です。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	153	事業名	消費者研修
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画			
所管	区民部	経済課	
目的	消費生活に関する知識の普及及び情報の提供等を図ることで、区民が自立した消費者になることを目指します。		
手段	①「消費者の自立」を支援することを目的とした研修会を開催します。 ②消費生活に関する自主的な学習を支援し、消費者団体や区民グループの育成を図るため、消費者問題に関する講演会、学習会、調査研究会に係る経費の一部を助成します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
消費生活研修会	回	12	12	12	100%	12			12
子ども向け研修会	回	2	2	2	100%	2			2
消費者グループ活動助成	回	4	8	4	50%	8			8
見学会	回	—	2	2	100%	2			2
研修会理解度	%	93	95	92	97%	95			95

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	1,038	1,255	1,086	1,218		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	1,038	1,255	1,086	1,218		
所要人員 B	0.50	0.50	0.50	0.50		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	3,546	3,448	3,448	3,405		
総経費 E=A+D	4,584	4,703	4,534	4,623		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	①研修会のテーマを選定する際に（昨年は老人ホーム・葬儀・クリーニング・健康食品等実施）、消費生活相談員が扱った相談案件の多い問題、研修会終了時のアンケート及び消費者団体の意見を参考に選定したところ、参加年齢層が広がりました。 ②消費者団体連絡会において、団体活動助成について説明をし、積極的な活用がなされました。	【成果】	①研修会のテーマを選定する際に（昨年は防災・葬儀・整理収納・契約等実施）、現代社会における消費者のニーズ、研修会終了時のアンケート及び消費者団体の意見を参考に選定したところ、参加年齢層が更に広がりました。 ②消費者団体連絡会において、団体活動助成について説明をし、一定の活用がなされました。
【課題】	①消費生活研修会の開催にあたっては、社会情勢の変化に気を配り、引き続き消費者のニーズを把握したテーマ選定が必要です。 ②団体活動助成を適切に活用してもらえよう、更に主旨の説明を含めた働きかけが必要です。	【課題】	①消費生活研修会の開催にあたっては、社会情勢の変化に気を配り、引き続き消費者のニーズを把握したテーマ選定が必要です。 ②団体活動助成を適切に活用してもらえよう、更に主旨の説明を含めた働きかけが必要です。
指標達成度		23年度	24年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	研修会テーマが生活に密着しており、受講してよかったです。もっと多くの方に生活向上のための知識を広められたら良いと思いました。消費問題（住宅や保険の契約・通信販売等）に困った時は、消費生活センターに相談しようと思いました。（研修会アンケート）
②	消費生活推進員養成講座修了者に研修会にて消費生活センターの業務案内をお願いしています。また、子ども向け研修会では消費者団体が活動を生かした研修会を開催しています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 自主的かつ合理的に行動することができるよう「自立した消費者」を支援することを目的として、消費生活研修会の開催や学習会経費の援助をします。
		② 予算の増減内訳 報償費（講師謝礼回数）の増 75千円 印刷製本費（ポスター等印刷回数）の減 △68千円 一般委託費（講師謝礼・材料費単価）の減 △18千円 補助及び交付金（補助回数）の減 △26千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 事務0.5
		④ 現状維持の理由 引き続き、消費者に消費生活について学習する機会を提供していきます。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	154	事業名	消費者相談室運営
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		消費生活
	所 管	区民部	経済課
目的	消費生活相談員が消費者トラブルに対して助言等を行い、消費者被害の回復と未然防止を図ります。		
手段	消費生活相談員が、消費者からの苦情等に対して専門的知見に基づいて、適切かつ迅速に苦情の処理の斡旋や助言等をして問題解決を図ります。また、消費生活出前講座など啓発事業の講師や啓発資料作成をします。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
消費者相談解決割合	%	96	100	95	95%	100			100
弁護士相談	回	24	24	24	100%	12			12
専門家相談	回	—	2	2	100%	2			2

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	17,250	18,416	18,133	18,468		
特定財源	3,280	4,397	4,101	3,558		
一般財源	13,970	14,019	14,032	14,910		
所要人員 B	0.70	0.70	0.70	0.70		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	4,964	4,827	4,827	4,766		
総経費 E=A+D	22,214	23,243	22,960	23,234		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 平成22年度の相談件数は1,640件で前年度比71件の減少となりました。しかし、相談員が問題解決のために斡旋や交渉、調整をした回数は4,071回となり、ここ数年4,000回を超えています。相談内容の複雑・長期化に対応するため、国民生活センター等が実施する研修へ積極的に参加しました。また、より高度な法的知識が求められている点から、東京都消費者行政活性化交付金を活用し、相談員のための弁護士相談を実施しました。相談員が弁護士から助言を受けることで、相談者へ専門的な知見から助言することができ、消費生活相談をより迅速且つ適切に解決することが出来ています。	【成果】 平成23年度の相談件数は1,667件で前年度比27件の増加となりました。相談員が問題解決のために斡旋や交渉、調整をした回数は4,357回となり、ここ数年4,000回を超えている状況です。昨今の相談内容が複雑・長期化しており、より効果的な対応をするために国民生活センター等が実施する研修へ積極的に参加し、質の向上に努められました。また、今まで以上に高度な法的・専門知識が求められるケースが多いため、東京都消費者行政活性化交付金を活用し、相談員のための弁護士相談と新たに専門家相談を実施しました。弁護士や専門家から助言を得ることで、相談者に対し専門的な知見から助言することができ、消費生活相談をより迅速且つ適切に解決することが出来ています。	【成果】	
【課題】 近年の消費者相談は複雑・長期化という特徴が見られるため、適切に対応するためには弁護士や専門家への相談を今後も継続して行い、相談員の能力向上・相談体制の整備が必要です。	【課題】 昨今の消費者相談は複雑・長期化という傾向が続いており、より適切に対応するために各種研修会への参加や、弁護士や専門家への相談を今後も継続して行い、引き続き相談員の能力向上への取り組みが必要と考えます。		【課題】
指標達成度		24年度	25年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①消費生活相談員が何度も時間をかけて、業者と連絡を取ってくれて、いい方向に話が進みました。どれ程救われたかわかりません。ありがとうございます。（相談者）
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 近年の複雑・長期化する消費者相談に対応するため、能力の高い消費生活相談員の育成、相談体制の整備を行います。
		② 予算の増減内訳 ・共済費の増 109千円 ・特別旅費(東京消費生活相談アカデミー終了)の減 △35千円 ・図書購入費(年間契約雑誌数)の減 △22千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 ・正規職員 1人×12月/12月×70%=0.7人 ・事業費として計上している非常勤職員(消費生活相談員)5人
		④ 現状維持の理由 平成24年度で東京都消費者行政活性化交付金は終了しますが、今後も消費者相談に適切な対応をするために引き続き弁護士や専門家への相談を行います。
25年6月末		